

○ 県立病院の事務職員とは？

本県の県立病院に勤務する職員は「地方公営企業法」に基づく地方公営企業職員で、地方公務員の身分を持ちながら地方公営企業（岩手県医療局（以下「医療局」という。）＝県立病院）に勤務する職員です。

医療局に勤務する事務職員は、「病院経営の専門家として高度な専門知識と広範な経験を有し、病院経営の中心を担い得る」人材が強く求められており、病院経営の分野で民間病院と同様に経営感覚とスキルが必要とされます。

○ どんな仕事ですか？

医療局には、病院組織（20病院、6附属地域診療センター）と本庁組織（4課1室）があり、このうち、病院組織の主な業務内容は、医療費の請求など診療報酬に係る業務や検診などを担当する医事業務と、医療器械の購入や建物の整備、職員の給与や福利厚生などを担当する総務業務があります。

また、病院の業務は時代とともに変化拡大し、事業運営に係る企画立案や経営分析、臨床研修・専門医制度のサポート、研修会・学会の開催、病院ホームページや広報誌の作成、電子カルテの管理など多岐にわたってきております。

[⇒医療局の事業概要とプロフィールはこちら](#)

○ 職員になるには？

岩手県人事委員会が実施する岩手県職員採用試験に合格し、医療局での採用となった場合は、本庁又は病院に配属されます。

[⇒岩手県職員の職員募集案内はこちら](#)

○ 採用後はどうなるの？

医療局では、「岩手県立病院事務職員に係る人材育成プラン」を作成し、病院職員のスキルアップを図っており、このプランに従って計画的に育成されます。

主に医事部門と総務部門を経験必須業務とし、業務ローテーションをしながら、医療局本庁も含め異なる規模や機能の所属を経験し、病院職員としての知識やスキルを身に付けていきます。

業務に必要な知識やスキルの研修については計画的に派遣されるほか、診療情報管理士等の資格取得に向けた支援も行っています。

また、岩手県立病院事務局長会主催の事務管理研究会や全国自治体病院学会等での演題発表など、病院事務の改善研究も積極的に取り組んでいます。

⇒[「岩手県立病院事務職員に係る人材育成プラン」はこちら](#)